

II 社会教育

〈社会教育の全体像〉

心豊かで充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現		
(1) 地域に根差した生涯学習活動の推進	(2) 家庭・地域の教育力の向上	(3) 地域文化の継承・形成と歴史文化の保全・活用

〈社会教育における重点目標〉

1 地域に根差した生涯学習活動の推進

(1) 地域づくり・人づくり・つながりづくりを目指した社会教育の推進

市民の学習ニーズや地域課題等を的確に捉え、地域の自主性・主体性を生かした地域密着型の生涯学習を推進する。

- 多様な主体が「参加」する学習機会の提供と人材育成の支援
 - ・地域自治と協働のまちづくりに関する学習機会の提供
 - ・地域課題や地域振興に対応する講座・教室の開設
 - ・公民館等における人権・同和教育の推進
 - ・サークル等の学習・活動の支援
 - ・地域自治組織の担い手の発掘や人材育成の支援
 - ・「心のバリアフリー」の普及・啓発
- 団体同士がつながり「連携」する場の提供と活動の支援
 - ・多様な主体との連携・協働による地域ネットワークの強化
 - ・地域文化祭等の開催による発表機会の提供
 - ・地域がつながり地域全体で子どもを育む気運の醸成
 - ・婦人会、PTA、愛護班、文化協会、ボーイスカウト等の活動支援
 - ・子ども読書活動推進計画の推進
- 地域内での「話し合い」を大切にする環境づくりの支援
 - ・地域自治組織設立に向けての体制支援
 - ・多様な人材の幅広い活躍の促進
 - ・地域自治組織と連携した地域づくりの推進
 - ・地域学校協働活動に関する先進事例等の収集・研究
- 地域住民が主体となって「課題解決」を行う地域活動の支援
 - ・個人の学習成果を地域づくりに生かす実践の推進
 - ・地域の自主性・主体性を生かした公民館活動の推進
 - ・地域課題の発見・解決に取り組む公民館活動の推進
 - ・地域の特色を生かした生涯学習の充実

(2) 社会教育活動の基盤整備

市民の生涯学習に対するさまざまなニーズや地域活動に対応する活動拠点として、公民館等社会教育施設の基盤整備と学習環境の充実に努めるとともに、地域の安全・安心に資する事業展開を図る。

○ 活動拠点としての社会教育施設の基盤整備

- ・生涯学習及び地域活動の拠点としての公民館基盤整備の推進
- ・地域づくり支援のための公民館運営体制の強化
- ・博物館等社会教育施設の利用促進を図る分野別収蔵の実施や施設再編による利活用の検討
- ・協働のまちづくりを進めるための公民館のあり方検討

○ 学習環境の充実

- ・中央公民館を中心とした公民館相互の連携強化
- ・研修の充実による社会教育施設職員の専門性向上
- ・市の広報紙、ホームページ・フェイスブックや公民館だより等による学習情報の提供
- ・市生涯学習推進講師の登録・情報提供

○ 地域における危機管理意識の向上

- ・防災をテーマとした公民館講座の開設等による防災人づくりの推進
- ・自主防災意識の啓発や防災訓練など地域防災力の強化への支援

(3) 図書館のサービス機能の充実と利用促進

人づくり・まちづくり・情報発信の拠点として図書館を位置付け、持続可能な図書館サービス機能の充実に努める。

○ 人づくり・まちづくり・情報発信の拠点

- ・市民生活に役立つ図書館として、より豊富な資料の収集による情報の提供
- ・心豊かな子どもたちの育成と、よりよい家庭環境の構築を支援する情報の提供
- ・専門書や郷土資料の収集による、地域文化の育成と地域づくりを支援する幅広い情報の提供
- ・ビジネス支援情報提供の充実

○ サービス機能の充実

- ・人づくり・まちづくりを支援する自主事業の充実
- ・学校との連携による読書活動支援の充実
- ・乳幼児からの読書支援事業の充実

○ 持続可能な図書館運営マネジメントの検討

- ・利用状況の検証と効率的な図書館運営の検討
- ・近隣公共施設との連携によるサービスの充実

2 家庭・地域の教育力の向上

(1) 豊かな心をもった青少年の育成

子育ての原点である家庭に、教育力の向上を促し、学校・家庭・地域社会と関係団体が一体となって、社会性、協調性、豊かな心を持った青少年の育成を図る。

- 家庭教育力の向上
 - ・学校と連携した子育て学習講座等の実施による学習機会の提供
 - ・PTAとの連携による子育て講演会等の開設
- 地域社会が育む青少年の健全育成
 - ・学校・家庭・地域が連携・協働した放課後子ども教室、地域未来塾、土曜教育の開設及び持続的・安定的な運営のための人材確保
 - ・親子ふれあい交流体験事業及び通学合宿事業の支援
 - ・ネット社会から子どもを守る安全宣言の推進
 - ・成人式の実施

3 地域文化の継承・形成と歴史文化の保全・活用

(1) 地域に根差した市民文化の振興

ふるさとの自然と文化を愛する心を培い、文化会館や公民館をはじめ生涯学習施設の活用を図り、各種文化団体や自主的サークルの育成と芸術文化の振興に努めるとともに、郷土の歴史及び文化に対する認識向上を図る。

- 団体育成と芸術文化の振興
 - ・芸術文化活動への参加促進
 - ・コーラス、ミュージカルなど若者の芸術活動の支援及び人材育成
 - ・各種講演会、市民芸術文化祭等の開催及び支援
 - ・芸術文化鑑賞機会の拡充
 - ・芸術文化団体への支援
 - ・地域の伝統文化活動の支援
 - ・生涯学習関連施設の利用促進
- 郷土の先人顕彰
 - ・先人の業績に触れる機会の充実
 - ・先人の業績の調査・研究、顕彰冊子の配布
 - ・先人の業績のＷＥＢでの公開
 - ・市内外への情報発信

(2) 文化財の保護と調査活用の推進

文化財の実態調査や資料整備、企画展開催等に努めて周知啓発を図り、その保存活用を推進する。

- 保存と活用
 - ・指定文化財の現状確認並びに新たな文化財の把握
 - ・発掘調査等による埋蔵文化財の所在状況の把握及び記録保存
 - ・国指定史跡「永納山城跡」の保存整備の推進
 - ・保護措置の実施や補助金交付など文化財の適切な維持管理及び支援
 - ・市内各社会教育施設等が収蔵する資料の整理・集約と活用
 - ・四国遍路世界遺産登録推進に係る県との連携
 - ・記録作成等の措置を講すべき民俗文化財（石鎚黒茶）の調査、報告書作成
 - ・文化財レスキューに関する活動

○ 市民の文化財保護意識の向上

- ・指定文化財の周知
- ・埋蔵文化財包蔵地の周知
- ・未指定文化財の保護意識の啓発
- ・「永納山城跡」の情報発信
- ・文化財関係施設の利用促進
- ・カブトガニ保護・活用の推進と情報発信
- ・市之川鉱山資料の公開と情報発信